

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 4 月 21 日

春日井市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				春日井市玉野地域	無	令和 6 年度 ～ 令和10年度	美しい玉野を守る会
○				春日井市下市場地域	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	下市場営農組合
○				春日井市神屋地域	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	神屋水利組合